

G-2 活性化を用いた手続き的意味：日本語の談話標識「なんか」の事例研究

楊雯淇 上田雅信

1. はじめに

関連性理論の枠組みで提案された手続き的意味(procedural meaning)は、当初、聞き手の発話解釈における推論への制約(constraint)として定式化されていた(Blakemore1987, 2000, Wilson&Sperber1993)。その後、「制約」の代わりに、「活性化(activation)」を用いた手続き的意味の概念が提案された(Wharton2003, 2009, Wilson2011)。しかし、制約と活性化の経験的な違いはこれまでのところ十分に論じられていない。本研究の目的は、日本語の談話標識「なんか」の分析がこの問題を考察するための経験的基盤を提供する1つの事例になることを示し、その理論的含意について論じることである。

2. 制約を用いた手続き的意味

2.1 推意への制約

手続き的意味は、概念的意味(conceptual meaning)と区別して提案された概念である。Blakemore(1987)によると、語がコード化する意味には、概念的意味と手続き的意味の2つがあり、概念的意味は計算の対象になる命題的表示の構成要素に関わるものであるのに対して、手続き的意味は計算自体、すなわち心的過程に関わるものである。この区別に基づいて、談話標識をはじめ、代名詞やモダリティなどの表現は、聞き手の発話解釈における推論的側面に何らかの制約を課す手続き的意味を持つとされてきた。まず、談話標識¹が持つ、推意を制約する手続き的意味の例を見てみよう。

(1) a. Tom can open Bill's safe. b. He knows the combination. (結論/前提)

(2) a. Tom can open Bill's safe. b. So he knows the combination. (結論)

(3) a. Tom can open Bill's safe. b. After all he knows the combination. (前提) (Blakemore 1987, 2000)

(1b)の発話には少なくとも2つの解釈がある。1つは、(1b)の発話が表している命題「Billは番号の組合せを知っている」は(1a)の「TomはBillの金庫を開けられる」の結論であるという解釈である。もう1つは、逆に、(1b)の「Billは番号の組合せを知っている」は(1a)の「TomはBillの金庫を開けられる」の前提であるという解釈である。しかし、(2)と(3)に見られるようにsoやafter allのような談話標識を入れると、(1b)の発話の解釈が(1a)の発話の結論か前提のどちらか1つに制限されるようになる。

2.2 表意への制約

関連性理論では、発話の論理形式から復元されたものは表意(explicature)、純粹に推論によって構築された解釈は推意(implicature)と呼ばれる。Blakemoreが提案した当初は、(1-3)の例で示したように、手続き的意味は発話の推意の制約に貢献するものとされていた。その後の手続き的意味の研究の発展に伴って、手続き的意味が制限する対象は表意にまで拡張された。表意は、さらに基礎表意(basic-level explicature)と高次表意(higher-level explicature)に分けられる。

(4) Peter: Will you pay back the money by Tuesday?

Mary: I will pay it back by then.

(5) Mary will pay back the money by Tuesday.

(6) a. Mary is promising to pay back the money by Tuesday.

b. Mary believes she will pay back the money by Tuesday. (Sperber & Wilson 2004)

(4)では、Maryの発話の代名詞や指示詞は、それが持つ手続き的意味によって、聞き手の推論が制限され、

¹ Blakemore(1987)は当初考察した手続き的表現を談話連結語(discourse connective)と呼んでいたが、本発表では談話標識(discourse marker)という名称を使用する。

具体的な指示を指し示す名詞で置き換えられ、(5)のような基礎表意(Mary will pay back the money by Tuesday)が伝達される。また、特定のイントネーションが持つ手続き的意味が、聞き手の推論を制限し、(6a, b)に見られるように、「約束している」または「信じている」のような発話行為や信念等を反映する高次表意が伝達される。このように、現在では、手続き的意味は推意と表意の両方の構築に制約をかけることができるという考え方に一般化されている。

2.3 「なんか」と高次表意の制約

この考え方に従い、楊(2017)では、日本語の談話標識「なんか」は、「話し手には、発話が伝達される過程のなかのどこかのレベルに不確実性があると解釈せよ」²という手続き的意味を持ち、高次表意を構築する推論を制限するものであるという分析を提案した。

例えば、(7)の例では、「なんか」の使用は、話し手であるBの発話には、それが伝達される過程のどこかのレベルに不確実性があるという高次表意を構築するように聞き手であるAの推論に制約をかける。

(7) A:でも、いい人なんでしょう、その人。

B:あ、柿崎先輩?うん、なんか、いい人そうだったなあ。

(8) a. Bは柿崎先輩はいい人そうだったと信じている。

b. Bは柿崎先輩はいい人そうだったと説得している。

c. Bは柿崎先輩はいい人そうだったとアピールしている。

d. Bは柿崎先輩はいい人そうだったことを懐かしがっている。

e. Bは柿崎先輩はいい人そうだったことに不確実性がある。

(楊2017: 66)

言い換えると、「なんか」が含まれない場合には、聞き手は潜在的に、例えば(8a-e)に示したように、数多くの解釈を構築する可能性がある。しかし、「なんか」が加わることで、(8a-d)の解釈ではなく、(8e)に示したように、聞き手Aは、話し手Bには当該事態に関して不確実性があるということを示す高次表意を構築するように制限される。さらに、Bは過去のことを思い出しながら発話していて、記憶が十分はっきりしているわけではないという文脈では、この発話の不確実性は認知レベルにあると解釈される。すなわち、話し手は柿崎先輩のことをよく知っていたり、はっきり覚えていたりするわけではなく、認知レベルに不確実性を持つ発話だと聞き手は解釈するのである。

2.4 問題点

制約という概念に基づく手続き的意味を用いた上の分析は、「なんか」の使用に見られる次の3つの特徴を説明することができない。

第一に、(9)と(10)の例文が示しているように、「なんか」の後に命題が続く場合と省略される場合があるが、省略される場合の説明が難しい。(9)の「なんか」は、それに続く命題に対する高次表意の構築に制約をかけていると説明できるが、(10)の例では「なんか」に続く命題がないため、(9)と同様の説明ができない(cf. Wharton 2009: 86-87)。

(9)なんか、いい人そうだったな。

(10)なんか...いや、なんでもない。

第二に、(11a)に示したように、「なんか」は「ただし」のような手続き的意味を持つ他の談話標識と並べて使用される場合があるが、先行研究ではほとんどこのような「なんか」の使用を取り上げて論じていない。Carston (2016:159)は、制約の観点からは、複数の手続き的意味がどのように合成されるかを理解することは難しいと指摘している。

² 不定のレベルは川上(1991)によって整理された「認知レベル」「関係付レベル」「言語表現化レベル」の3つに新たに「伝達レベル」を加え、4つの不定のレベルを仮定している。なお、具体的にどのレベルに不確実性があるかは文脈によって決まる。

第三に、(11a) と(11b)に示したように、2 つの談話標識の順序が制限される場合があるが、この制限も制約を使って説明することは難しい。

(11)(会議中、ある面接官がある候補者を次のように評価した)

田中さんの能力と人柄はこの仕事に相応しい。

a.ただし、なんか彼は真面目すぎる。 b.*なんか、ただし彼は真面目すぎる。

3. 活性化を用いた手続き的意味

本節では制約の代わりに、活性化を用いて定義された手続き的意味による「なんか」の分析を提案し、この分析では上述の3つの特徴を統一的に説明することができることを示す。

3.1 間投詞と活性化

Wharton(2003, 2009)は手続き的意味に基づいた間投詞(interjection)の分析において、最初に活性化の概念を提案した。Wharton(2009: 85-86)によると、まず、間投詞の手続き的意味は、命題態度を表す高次表意の構築に貢献するものと考えられる場合がある。従来の分析では、例えば、(12)では、*wow* によって、話し手の命題態度に関する聞き手の推論が制限され、(13)に示したように「あなたがここにいることを喜んでいる」という高次表意が構築されやすくなると説明されていた。

(12) *Wow!* You're here.

(13) The speaker is delighted that I am here. (Wharton2009: 87)

しかし、(14)(15)(16)における間投詞は、高次表意に貢献するものと考え難いと Wharton(2009: 87) は主張する。Wharton によると(14)(15)では、「伝達される態度は命題に対する態度ではなく、対象物に対する態度であり、*wow* はアイスクリームまたはその味に対して、*yuk* は口内洗浄液或いはその味に向けられている」のである。さらに、(16)では、*yuk* は発話として自立していて、その後になにも発話されていない。そのため、*yuk* が高次表意を構築するように聞き手の推論に制約をかけるという説明はできない。

(14) *Wow!* This ice cream is delicious.

(15) *Yuk!* This mouthwash is foul.

(16) Child: (taking foul-tasting medicine) *Yuk!* (Wharton2009: 86-87)

このため、間投詞は、これまで談話標識に対して行なわれていたように、命題表示を処理する際に働く推論への制約・指示という手続き的意味を持つと分析することは難しい。Wharton(2009: 65)は、代わりに多様な手続き的表現に適用できるより広い観点で手続き的意味を捉えるべきであると主張し、推論過程への制約や指示ではなく、「(例えば概念的表示や計算或いは期待の)活性化のレベルの管理」という観点を提案した³。この観点では、間投詞は態度に関わる概念を活性化すると考えるのである。例えば、*wow* は、「喜び、驚き、興奮などを連想させる態度に関する様々な態度の記述を活性化する可能性があり」、また、*yuk* の場合は、活性化される態度は「嫌悪感或いは反感の1つである」(Wharton2009: 90)。

3.2 広範囲のモジュール性と活性化

Wilson(2011, 2012)は、広範囲のモジュール性仮説(massive modular hypothesis)と呼ばれる、人間の心/脳は特定の役割や機能に特化したモジュールからできているという進化心理学の仮説を取り入れて、手続き的意味を持つ表現がモジュールを活性化することを主張し、活性化に基づく手続き的意味の概念を発展させた⁴。

³ Wharton(2003, 2009)では「activate」「trigger」という用語を使用しているが、その定義を明確に示していない。

⁴ 厳密に言うと、Wilson(2011)は手続き的表現はモジュールが持つ領域固有の手続き(domain-specific procedures)を活性化すると提案している。また、Unger(2012)は、手続き的表現は複数の発見的手続き(heuristic procedures)の中の特定的手続きの活性化レベルを高めることの引き金になると述べている。一方、Sperber(2005)は、モジュールが独自の手続きやデータベースを持つ可能性があり、さらに学習によって、データベースの拡大や下位モジュールが加わる可能性も考えられる。モジュールの内部構造については今後の課題とし、本発表では、手続き的表現はモジュールそのものを活性化すると仮定する。

さらに、これまで考えられてきた推論的理解(inferential comprehension)だけを活性化するのではなく、読心(mindreading)や、感情の読み取り(emotion reading)、社会的認知(social cognition)、構文解析(parsing)および発話産出(speech production)などに関わる様々なモジュール或いはその下位モジュールを活性化する可能性を考える価値があると主張した。例えば、間投詞(wow, yuk)や感情を表すイントネーションなどは、感情を読むモジュールを活性化する手続き的意味を持つと考えられている。

3.3 「なんか」と認知的警戒モジュールの活性化

Wilson(2011)に従って、本発表では、まず、談話標識「なんか」は「認知的警戒モジュール(epistemic vigilance)」を活性化する手続き的意味を持つという分析を提案する。認知的警戒モジュールとは、コミュニケーションの中でリスクを避けるために、話し手の能力や善意度及び情報の信頼性をチェックする仕組みによって構成された心的モジュールである(Mascaro and Sperber2009, Sperber et al.2010, Padilla Cruz2012)。

Sperber et al. (2010)によると、コミュニケーションの中で、話し手は発話を産出するとき、聞き手に①発話の意味を理解してもらうことと、②それを信じてもらうことという2つの異なる目標を持っている。それに対応して、聞き手は、①話し手の意味を理解し、②それを信じるかどうかを決定するという2つのタスクを行う。この聞き手の1つ目のタスクの遂行は、(これまで手続き的意味の役割の範疇とも考えられていた)推論的理解モジュールと関わり(Sperber&Wilson2002)、2つ目のタスクは、認知的警戒モジュールに関わっていると考えられている(Wilson2011)。

上の2つの過程のうち、推論的理解は聞き手が通常先に開始する作業であり、かつ複数の命題に関わるより広範囲の言語表現の処理を対象とした包括的なモジュールであると考えられる。それに対して、認知的警戒モジュールは推論的理解のモジュールより狭い範囲を対象とし、間違い、矛盾、不確かさによって活性化される局所的に働くモジュールであると考えられる。

この仮定の下で、談話標識の「なんか」は聞き手の認知的警戒モジュールを活性化する手続き的意味を持つという分析が、2.3節で挙げられた「なんか」の3つの特徴をどのように説明するかを見てみよう。

(17)なんか、いい人そうだったな。

(18)なんか...いや、なんでもない。

上の2つの例のどちらでも、聞き手は「なんか」によって認知的警戒が活性化され、話し手が発話の時点で不確定性を含む心的状態にあることに気づくことができる。(17)のように発話が後続する場合には、その不確定性が発話に表された命題に関わっていると聞き手は解釈するだろう。それに対して、(18)の例は、話し手は途中で伝達を諦めて、「いや、なんでもない」を使って会話を完結させている。活性化を用いた分析では、モジュールの活性化は命題に依存しないため、命題が示されていない(18)においても、(17)の場合と同様に、「なんか」は聞き手の認知的警戒を活性化し、不確定性のある話し手の心的状態に気づかせる働きをしていると説明できる。

次に、「なんか」が他の手続き的意味を持つ談話標識と共に使用される場合について考える。Carston(2016)は、(19)の例を挙げて次のように論じている。moreoverによって、後続する発話はその時点で明確になっている結論(例えば(20))をさらに強める証拠を提供しているということが示される。一方、anywayによって前に取り上げた意見(例えば(21))が後続する情報と比べて関連性がより低いことが示される。

(19) Moreover, anyway, she has four children to look after.

(20) She's unlikely to be able to come out for dinner.

(21) We don't have her phone number to call and invite her for dinner. (Carston2016)

このように、2つの手続き的意味を持つ表現が連続して使用される場合、概念的意味を持つ表現の場合と異なり、「合成するのではなく、それぞれの手続き的意味は談話の違った構成部分に適用し、順番に適用されるように思われる」とCarstonは述べている。

この説明を背景として「ただし」と「なんか」が共に使われている例(22a)を考えてみよう。

(22)(会議中、ある面接官がある候補者を次のように評価した)

田中さんの能力と人柄はこの仕事に相応しい。

a.ただし、なんか彼は真面目すぎる。 b.*なんか、ただし彼は真面目すぎる。

(23)田中さんの能力と人柄全てがこの仕事に相応しい。

(24)彼は真面目すぎる。

まず制約に基づく説明を見てみよう。内田(2012: 197)によると、「ただし」は「先行命題から明示的に確立された想定を部分的に削除するように解釈せよ」という手続き的意味を持っている。そこで、まず、(22)の先行の発話から一般に(23)のような想定が確立される。「ただし」に後続する(24)はこの想定の一部を削除している。つまり、(24)を発話することで、「能力と人柄の全てについて当てはまる」という想定を部分的に削除するのである。一方、「なんか」によって、「彼は真面目すぎる」という命題に対して、不確定性のある態度を示した高次表意を構築するように聞き手の推論が制約されることになる。ここでも、2つの手続き的意味は、合成されるのではなく、順に適用されているように思われる。活性化に基づく手続き的意味による分析では、図1に示したように、(22a)では聞き手の推論的理解モジュールと認識的警戒モジュールがより広い領域を対象としたものからより局所的な領域を対象としたモジュールへと順に活性化される。モジュールの活性化という概念を用いると、手続き的意味の非合成性がより明確に説明される。すなわち、この活性化を用いた「なんか」の分析は、Carston(2016)の指摘に対する具体的な分析の可能性の一つを示すものと考えられることができる。

最後に、同時に使用された2つの談話標識の順序に対する制限という3つ目の特徴がどのように説明されるかを見てみよう。(22b)に見られる「なんか」と「ただし」の順序が不自然になるのは、それぞれの談話標識が活性化するモジュールが対象とする範囲の広さの違いに由来する階層性の違いによると考えられる。図2に示したように、(22b)では、「なんか」によって階層性の低い認識的警戒が先に活性化され、次に「ただし」によってより階層性の高い推論的理解のモジュールの活性化が起こる。関連性理論の枠組みでは、人間の認知は関連性の最大化に向けて働き、発話を解釈する時にも処理労力がより小さい経路をたどりながら解釈を構築する。この観点から考えると、活性化がより広い領域からより狭い領域に焦点化され、局所的な処理を続ける場合と比べて、進行中の局所的な処理を中止し、活性化がまた広い領域に戻ることは処理労力が大きくなるプロセスであると考えられる。すなわち、聞き手は警戒態勢になり、慎重に処理を続けようとした途端、高位の階層を活性化する手続き的表現によって、活性化の焦点を切り替えなければならなくなるために処理労力が増えて、発話が不自然に感じられると考えられる。つまり、「なんか」と「ただし」のような手続き的意味を持つ談話標識との共起に見られる順序の制限は、推論的理解モジュールと認識的警戒モジュールの活性化の順序に関する一般的な原理によって説明される。

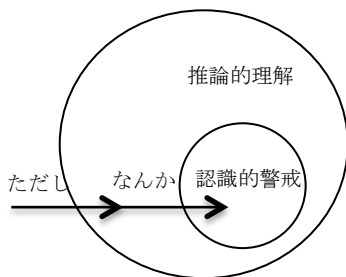


図 1

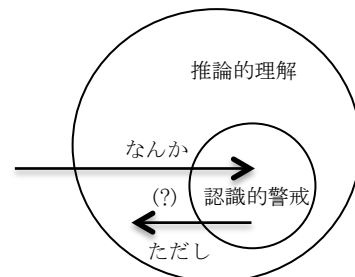


図 2

4. 理論的含意

最後に、この分析が心のモジュールの性質や構造の経験的な研究に対して持つ理論的含意について論じる。

まず、第一に、この分析では、「制約」の観点では個別的にしか説明できなかった談話標識「なんか」の3つの特徴をより一般的な原理に基づいて関連づけて説明できるという点で制約より活性化の概念のほうが手続き的意味の特徴づけとして優れていることを示唆している。第二に、本分析は、「なんか」の分析に関わる必要最低限の2つのモジュールの階層構造のみの考察に限られているが、談話標識の分析に基づいてモジュールの階層性についての仮説を経験的に論じることができるということを示しており、Sperber (2005)が示唆していた心のモジュールの経験的研究の1つの事例となる可能性がある。

<参考文献>

Blakemore, D. (1987). *Semantic constraints on relevance*.

Blakemore, D. (2000). Indicators and procedures: nevertheless and but. *Journal of linguistics* 36 (3), 463-486.

Carston, R. (2016). The heterogeneity of procedural meaning. *Lingua*, 175, 154-166.

Padilla Cruz, M. (2012). Epistemic vigilance, cautious optimism and sophisticated understanding. *Research in Language*, 10(4), 365-386.

Sperber, D. (2005). Modularity and relevance: How can a massively modular mind be flexible and context-sensitive. *The innate mind: Structure and contents*, 53-68.

Sperber, D., Clément, F., Heintz, C., Mascaro, O., Mercier, H., Origgi, G., & Wilson, D. (2010). Epistemic vigilance. *Mind & Language*, 25(4), 359-393.

Sperber, D., & Wilson, D. (2002). Pragmatics, modularity and mind-reading. *Mind & Language*, 17(1-2), 3-23.

Sperber, D., & Wilson, D. (2004). Relevance theory. *Handbook of Pragmatics*. Oxford: Blackwell, 607-632.

内田論(2012)『『ただ』と『ただし』について：関連性理論を用いた分析』吉村あきこ・須賀あゆみ・山本尚子(編)『ことばを見つめて：内田聖二教授退職記念論文集』191-201. 英宝社.

Unger, C. (2012). Epistemic vigilance and the function of procedural indicators in communication and comprehension. *Relevance Theory. More than Understanding*. New Castle upon Tyne: Cambridge Scholars Publishing, 45-73.

Wharton, T. (2003). Interjections, language, and the 'showing/saying' continuum. *Pragmatics & Cognition*, 11(1), 39-91.

Wharton, T. (2009). *Pragmatics and non-verbal communication*.

Wilson, D. (2011). The conceptual-procedural distinction: Past, present and future. *Procedural meaning: Problems and perspectives*, 3-31.

Wilson, D. (2012). Modality and the conceptual-procedural distinction. *Relevance Theory. More than Understanding*. New Castle upon Tyne: Cambridge Scholars Publishing, 24-43.

Wilson, D., & Sperber, D. (1993). Linguistic form and relevance. *Lingua*, 90(1), 1-25.

楊雯淇(2017)「手続き的意味による日本語談話標識『なんか』の分析」『国際広報メディア・観光学ジャーナル』(24), 57-74.